

時間外におけるインフルエンザ 迅速検査について

時間外に発熱で来院される患者さまについて、当院では原則として**インフルエンザの迅速検査は行いません**のでご了承ください。

(小児の**熱性痙攣**や、医師が必要と判断した場合を除きます。)

検査を希望される方につきましては翌日、病院もしくはかかりつけ医を受診していただくようお願いいたします。



どうして迅速検査をしないの？

発熱後12時間以上経過しないと、検査をしても本当はインフルエンザなのに結果は陰性となる**偽陰性**となることが多いからです。また、偽陰性になると翌日も検査しなくてはいけないことがあり、患者にとっても不利益となります。



早期診断・早期治療をしなくても大丈夫？

その日の発熱の場合、翌日の受診で大丈夫です。ただし、小児の**痙攣した場合は受診**してください。



明日が休日なので不安です。

日曜・祝日は**休日当番医が決まっています**ので、そちらを受診してください。



当院では患者様のご希望による 検査は行っておりません



当院では…

新型コロナウイルス感染症の検査（PCR検査・抗原検査・抗体検査など）は、医師の診察によりその**必要性があると判断された場合のみ実施**しております。

**検査目的での
受診はお控えください。**

新型コロナウイルス感染症に関する受診や検査についてのご相談は、まず、かかりつけ医までお願いいたします。
かかりつけ医がない場合は下記までお願いいたします。

**群馬県受診・相談コールセンター
0570-082-820**

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

病院長